

○狩猟鳥獣

狩猟鳥獣の種類	狩猟期間
鳥類 28 種 マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、 ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、 ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、 クロガモ	11月1日～1月31日
カワウ、ゴイサギ、エゾライチョウ、 コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、 キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、 スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、 ハシボソガラス、ハシブトガラス	11月15日～2月15日
オスキジ、オスヤマドリ	11月15日～1月15日
獣類 20 種 タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン、 イタチ、チョウセンイタチ、ミンク、 アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、 ハクビシン、イノシシ、タイワンリス、 シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、 ノウサギ	11月15日～2月15日
ニホンジカ	11月1日～3月31日

- ・ ヨシガモ・ハシビロガモ・クロガモは、生息数が減少傾向にあるため、捕獲の自粛をお願いします。
- ・ メスキジ・メスヤマドリは、平成34年9月14日まで全国一円で捕獲が禁止されています。
- ・ ウズラは、平成24年6月に狩猟鳥獣の指定が解除され、捕獲できません。
- ・ ニホンジカは、青森県第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）に基づき、平成34年3月31日まで狩猟期間を延長しています。